

串間市中学校再編基本計画及び実施計画素案等説明会における質問・意見概要

期 日	平成 26 年 2 月 6 日 (木)	時 間	19 : 00 から 20 : 24 まで
場 所	笠祇小学校 理科・家庭科室		
出席者	保護者 5 名、教職員 5 名、地域住民 3 名 計 13 名		
事 務 局	教育委員 (教育長を含む。) 5 名 学校政策課長、学校政策課長補佐、生涯学習課文化係長、学校政策課指導主事、施設係長、教育総務係長		
No.	質 問	教育委員会説明・回答	
1	説明会での内容は決定なのか。	説明した素案は教育委員会で計画した原案である。決定ではない。学校の統廃合に関する権限は教育委員会にある。しかし、条例改正や予算の提案の権限は市長が持っており、最終的には市長が決定する。市で決定しても議会に提案し、議会の承認をいただかないと計画は実行に移れない。そういう段階を踏んでいかなければならない。	
2	29 年度に開校した場合、笠祇小学校の生徒は 3 人だと思う。できれば、通学バスが回ってくれば子どもを大きな学校に行かせることも考えないといけないがどうか。	どんどん子どもたちが少なくなっていくことは心苦しい。通学バスは 6 台ということで説明したが、その中には笠祇小学校区への順路は入っていない。しかし、かなり距離があり、暗く街灯も少ない。ここは検討しないといけないと思う。小学校の児童が 3 名しかいないとなれば、地域、保護者のご意向があればそのまま放置しておくことにはならないと思う。十分お互い協議しながら、子どもたちが一番いい環境の中で成長していくことがいいので、今後一緒に検討していきたい。	
3	都井や市木での説明会ではどのような意見があったのか。	各地区においていろんな意見があった。市木では、通学時間がかかることでの心配される意見、地域が廃れるのではないかという意見、もし私の子どもだったら南郷中学校に行かせたいが、行政区の違う学校に行くことは出来るかという意見、仮に議会に提案して反対される方が多かった場合、市木は別になる可能性はあるのかという意見	

		などあった。
--	--	--------